

## 滋賀県大津市での交通事故を受けた対応

5月8日に滋賀県大津市で保育園児と保育士 16 名が死傷する痛ましい事故が発生したことを受け、以下の対応を行いますのでお知らせします。

### 1. 県管理道路における対応

県管理道路においては、交差点付近を重点的に道路パトロールし、歩行者の待機場所部分への防護用のポールやガードレールなどの交通安全施設の確認を始めています。

### 2. 市町村等への対応

市町村等に対しては、神奈川県交通安全対策協議会(会長：神奈川県知事)から、交通安全施設の整備を検討するよう要請しました。

### 3. 保育所への対応

保育所に対しては、散歩の経路における安全対策を確認するよう、市町村を通じて速やかに通知しました。さらに、本日、市町村を集めた会議において、再度、安全対策の徹底を要請しました。

### 4. 今後の対応

国土交通省は、関係府省庁と連携し、園児が日常的に利用する道路等についても効果的な点検や対策方法を検討していくとしていることから、具体的内容が示されれば、関係機関と連携を図りながら、さらなる安全対策に取り組めます。

### 問合せ先

---

【上記 1、4 について】

神奈川県県土整備局道路部道路管理課

課長	高山	電話 045-210-6350
交通安全施設グループ	高阪	電話 045-210-6365

【上記2について】

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課

課長 秋本 電話 045-210-3550

企画グループ 森 電話 045-210-3552

【上記3について】

神奈川県福祉こどもみらい局子どもみらい部次世代育成課

課長 徳永 電話 045-210-4660

保育・待機児童対策グループ 深石 電話 045-210-4663